

平成26年度第4回千葉市社会福祉審議会  
高齢者福祉・介護保険専門分科会議事録

1 日時：平成26年11月28日（金） 午後7時00分～午後9時00分

2 場所：千葉市総合保健医療センター5階 大会議室

3 出席者：

(1) 委員

畔上加代子委員、池田孝子委員、尾崎誠明委員、金親肇委員、清水伸一委員、  
武岡和枝委員、土屋稔委員、中田緑委員、西尾孝司委員、広岡成子委員、  
福留浩子委員、藤森清彦委員、松崎泰子委員、三宅康彦委員、森茂樹委員  
(定員20名中15名出席)

(2) 事務局

大木高齢障害部長、鳩川高齢福祉課長、富田高齢福祉課介護予防・認知症担当課長、  
小川高齢施設課長、須田介護保険課長、加瀬健康部長、三上健康企画課長、  
角田健康支援課長、大塚地域福祉課長、今泉健康保険課長、初芝保健福祉総務課長、  
島津住宅政策課長、増岡生涯学習振興課長、吉原市民総務課長、  
菊谷中央保健福祉センター所長、他担当職員等

(3) 傍聴者

4人

4 議題：

- (1) 介護保険事業計画関係（保険料の設定等）について
- (2) あんしんケアセンターの体制整備の方向性について
- (3) 次期高齢者保健福祉推進計画（案）について
- (4) その他

5 議事の概要：

- (1) 介護保険事業計画関係（保険料の設定等）について  
「資料1」に基づき、事務局の説明後、質疑を行った。
- (2) あんしんケアセンターの体制整備の方向性について  
「資料2」に基づき、事務局の説明後、質疑を行った。
- (3) 次期高齢者保健福祉推進計画（案）について  
「資料3-1」「資料3-2」に基づき、事務局の説明後、質疑を行った。
- (4) その他

「参考資料」に基づき、事務局の説明後、質疑を行った。

## 6 会議経過

### 【鈴木生きがい対策係長】

定刻となりましたので、ただいまから、「平成 26 年度第 4 回千葉県社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会」を開会させていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます高齢福祉課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日ご出席の委員数は、総数 20 名のうち 15 名ですので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。また、本日の会議は、千葉県情報公開条例第 25 条の規定に基づき、会議を公開し傍聴を認めておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

では、議事に入ります前に、お手元の配布資料の確認をお願いします。まず上から次第、委員名簿、席次表、資料 1 第 6 期介護保険事業計画（平成 27～29 年度）における第 1 号保険料設定について、資料 2 あんしんケアセンターの体制整備の方向性について、資料 3-1 【概要版】千葉県高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）（案）、資料 3-2 千葉県高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）（案）、参考資料 千葉県高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）（案）のパブリックコメント手続き及び市民説明会について、以上 5 点です。資料に不足等がございましたらお申し付けください。なお、事前に郵送した資料からの差し替えがございますので、本日配布した資料をご使用ください。

それでは、会議に先立ちまして、大木高齢障害部長よりご挨拶を申し上げます。

### 【大木高齢障害部長】

皆様、こんばんは。高齢障害部長の大木でございます。

本日は松崎会長をはじめ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、また夜分にも関わらず会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。また皆様方には、千葉市の保健福祉行政にひとかたならぬご尽力を賜っておりますこと、心から御礼を申し上げます。

さて、前回の会議では、次期計画の利用者負担などについてご審議いただきました。本日は引き続き保険料の設定、あんしんケアセンターの体制整備、次期高齢者保健福祉推進計画の案などについてご審議をいただきたいと考えております。また、今後の予定につきましては、12 月にパブリックコメントを実施するとともに、各保健福祉センターにおいて市民説明会を開催するなど、計画策定もいよいよ大詰めの段階を迎えております。

委員の皆様方には、それぞれ専門的な立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日

どうぞよろしくお願いいたします。

**【鈴木生きがい対策係長】**

これより議事に入らせていただきます。進行を松崎会長にお願いいたします。

**【松崎会長】**

皆さん、こんばんは。いよいよこの会議も一番重要な段階に差し掛かっていると思います。それぞれ皆様いろいろな分野から代表で出ていらっしゃるので、できるだけ多くの方から発言いただきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

議題に入る前に、前回までの分科会において皆様からいただいたご質問やご意見に対してどのように扱っているか回答することになっておりますので、事務局からご報告願います。

**【嶋川高齢福祉課長】**

これまでにいただいたご意見について、口頭ではありますが、ここで説明をさせていただきます。

まず、藤森委員より、あんしんケアセンター増設に伴ってクリアすべき問題が山積みですというご意見がございました。この件につきましては、本日の議題として、後ほど説明させていただき、ご議論いただければと思います。

また、高齢者団体、NPO、元気な高齢者の活用が重要であり、この取組みについてどう考えるかというご質問です。次期計画におきまして、生活支援コーディネーターの設置等によって地域の資源等を把握し、多様な主体による介護予防や生活支援サービスが行えるような体制を整備して参ります。

次に、家族が家族を介護している場合に恩恵が無く不平等ではないか、何らかの対応策は、というご意見です。次期計画におきまして、新規事業として「家族介護者支援センター」を設置し必要な支援を行っていきたいと考えております。また、現在行っている事業として、介護保険サービスを利用しない要介護高齢者を在宅で介護している家族の精神的・経済的な負担を軽減するために、「家族介護慰労金」を年 10 万円支給しています。

それから、在宅支援として介護支援ボランティアを活用すべきではないかというご意見です。現在、高齢者の在宅生活を支援するためのボランティア活動を拡大することを考えております。今年度は、拡大した場合に生じる課題とその解決方法を検証するために、自治会等の市内 2 箇所でモデル事業を実施いたします。

中田委員からご指摘いただいた、計画の中で平仮名や漢字などが混在している表現を統一すべきという内容については、修正いたします。

武岡委員から、介護支援ボランティア制度の登録者アンケートの結果について、登録

のみの状態で活動に至っていない方への調査というのがありました。その受け入れ機関が見つからないとのご意見がありました。武岡委員へは、介護支援ボランティアに参加し日々ご活躍いただいていることについて、この場をお借りし御礼申し上げます。確かにいろいろな理由で活動先を見つけるのが困難な方がいるのは事実です。それを踏まえて、市の方で仲間づくりを目的としてボランティア登録者同士、あるいは登録者と受け入れ機関との交流として、この11月に介護支援ボランティア交流会を開催させていただきました。今後とも多くの方が活動に参加できるようにして参ります。

最後に、広岡委員から、認知症施策でなお一層の啓発を行う必要があります、いきいきと暮らしていける認知症の人の事例を取り上げての啓発といったものも必要ではないかというご意見です。ご提案いただいた、いきいきと暮らしている方の紹介も含めて、今後啓発を検討して参ります。私からは以上となりますが、続いて特養の整備について説明させていただきます。

#### 【小川高齢施設課長】

特別養護老人ホームの整備について、ユニットケアの認知症の方への有効性や家族の経済的負担などを考えると、ユニット型にこだわる必要はないのではないかというご意見を頂戴しております。

当市の現状として、第6期の計画においては、特別養護老人ホームの定員の70%をユニット型にするという国の指針に則ってユニット型の整備を進めたいと考えています。

一方、前回の分科会でご指摘いただいた通り、利用者や家族の経済的な負担や介護人材の確保、あるいはユニットケアの認知症の方への有効性など問題もございます。

そこで、このような問題について、平成27年度に当分科会でご審議いただき、第7期計画以降において従来型の整備も図るか否かを検討していきたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

#### 【松崎会長】

皆さんからの意見に関する事務局の対応については、以上でよろしいでしょうか。事務局には積極的に意見を取り上げていただきありがとうございます。この中で十分に発言できなかったという方にも、ご意見をお寄せいただきたいと思います。

それでは、議題1の第1号保険料設定等について、事務局から説明をお願いします。

#### 【須田介護保険課長】

資料1についてご説明いたします。

[ 資料1 第6期介護保険事業計画（平成27～29年度）における  
第1号保険料設定について ] 説明

**【松崎会長】**

保険料設定の基本的な考え方や、サービス給付の見込みについて現行のものに新たな段階を加えていくことなどを説明いただきました。ご質問、ご意見等はございますか。

**【畔上委員】**

11月10日に厚労省から全国の自治体へ新しい総合事業についての通知がありました。千葉市にも、既存の訪問型・通所型のサービスから新しい総合事業に移行するための資料が来ていると思います。千葉市の移行は最初29年と聞いていましたが、28年4月から実施する市町村の中に「千葉市、柏市、市川市、松戸市」と入っています。課長から今発表された介護予防やサービスなどの見込みの数字は、完全移行時の数字と認識して良いですか。

**【須田介護保険課長】**

28年度は、移行と言っても完全移行ではありません。給付と事業が混在する状況での移行ということになります。

**【畔上委員】**

28年度4月に実施すると見なした中での数字の読み込みなのか、これは参考になるのか、ならないのかを聞いています。

**【須田介護保険課長】**

28年度に移行するという事で予定した数値になります。

**【畔上委員】**

それなら最初に説明すべきです。29年からと聞いていたのに「千葉市」と挙がっていてびっくりしました。28年と言ったらすぐなので、参考にするようにと説明すべきです。私は通知を見ていたのでわかりましたが、みなさんにはわからないと思います。

**【須田介護保険課長】**

申し訳ありませんでした。前回29年度を予定していましたが今回28年度ということを最初に少し言ったのですが、数字が具体的に28年度移行のものを反映しているという所まで説明していませんでした。誤解を与えたようで申し訳ありません。

**【松崎会長】**

わかりました。私どもは29年に完全移行かなと思っていたものですから、そうではなく、28年に移行がほぼ終了するということですか。

**【須田介護保険課長】**

移行時期ということで、移行開始が 28 年度ということです。移行開始の 28 年度については事業と給付が混在していて、29 年度に完全に事業に移行するということです。

**【嶋川高齢福祉課長】**

畔上委員が言われたように、国もだいたい総合事業を早くしなさいということで自治体に働きかけてきています。介護予防事業を強化するといった部分で、地域包括ケアシステムの構築に資するということで総合事業に移行したということになると国が改めて示しました。以前の国のスタンスとは少し違っていています。私どもはそれを受けて一部実施しますので、28 年度に総合事業を開始しますが、本格実施は 29 年 4 月ということでございます。新しい介護予防事業についてはまた後ほど説明します。

**【中田委員】**

資料 1 別紙のサービス見込み量について質問します。他のサービスは全て右肩上がりで見込み量になっていますが、通所介護は、28 年度 4 月の移行を踏まえたとしても、半分以下に減っているというのは、どういう根拠で見込みを出したのでしょうか。

**【須田介護保険課長】**

「①介護サービス見込み量」の「通所介護」が平成 28 年度から半減しているのは、その年度から「地域密着型通所介護」が始まるためです。小規模の所は地域密着型通所介護に移行しますので、下の方にある「地域密着型通所介護」の方に分かれるイメージです。2つの金額を合わせると右肩上がりとなります。説明不足で申し訳ありません。

**【松崎会長】**

その他ご質問はありますか。介護報酬の基準額の設定で「新保険料」という考え方が示されました。これについてはご理解いただけたでしょうか。低所得者への配慮がきめ細かに行われるということですね。

**【須田介護保険課長】**

はい。

**【松崎会長】**

保険料の試算の所に「5,500 円程度」とあります。最終的な保険料はまだ設定できないけれど、この金額からそう離れることはないということですね。

地域区分の見直しについては、千葉市ではどのように考えていますか。

**【須田介護保険課長】**

地域区分については、原則として国家公務員の地域手当の支給地域と同じです。千葉市の場合、今は10%地域ですが、今回の人事院勧告で15%に上がりました。千葉市としては、介護人材の確保も考慮し、15%の地域区分として報酬を上げる方向で考えております。

**【松崎会長】**

以上のご説明でよろしいでしょうか。それでは、皆さんに了解いただけたということで、次に進めさせていただきます。議題2のあんしんケアセンターの体制整備の方向性について、事務局から説明をお願いします。

**【富田高齢福祉課介護予防・認知症担当課長】**

あんしんケアセンターの体制整備の方向性について説明します。地域包括ケアシステムの核となる機関として、あんしんケアセンターに期待される役割が大きくなっております。本分科会においても、負担が大きすぎるとのご指摘をいただいております。事務局としても次期計画において、あんしんケアセンターの体制整備を図っていきたいと考えおります。なお本分科会に先立って、11月17日にあんしんケアセンター等運営部会を臨時に開催して、委員の皆様からご意見を頂戴しました。資料2をご覧ください。

〔資料2 あんしんケアセンターの体制整備の方向性について〕 説明

**【松崎会長】**

次期計画の中の大きな柱の1つである「あんしんケアセンター」の体制整備の方向性についてご説明いただきました。この場には、あんしんケアセンター等運営部会と重複している委員もかなりいますが、ご質問やご意見等があれば出していただきたいと思います。「あんしんケアセンターを増設するには数々のクリアすべき課題がある」とのご意見も出ていました。いかがでしょうか。

**【藤森委員】**

先ほど質問の回答をいただきました。実は昨日、シャロームのあんしんケアセンターの主なメンバーである民生委員の代表や自治会連合会の会長、地元の親分、介護を受けている方々の代表等7～8人で集まり、今回のいろいろな計画に関する説明を受けながら話し合いをして来ました。良い意味で一步、安心感が進んだ気がしますが、やはりものすごく心配しています。私も実際に活動したら不安な部分が出てくるだろうなと思っています。今回はあんしんケアセンターが中心ということで、大変な重荷です。人、金、もの、全部不安です。もしかすると若葉区はシャロームに中心が来るのではないかと

う恐怖感もあります。そのように、あんしんケアセンターについてはいろいろと教えて貰っていますが、もう1つ、医療との連携というのが見えません。もちろん、あんしんケアセンターの人も医療との連携はやっているようですが、もう一步見えないなという感じがしています。

余談ですが、今度の制度の中に老人クラブがボランティアとして活躍しろという項目がありました。一応老人クラブとしてはこういう対応でいこうと模索した結果は持っております。それはまた後ほどお話をさせていただきます。

**【松崎会長】**

これほどご意見を持って会議に臨んでいただいて、ありがとうございます。不安が大きい、その中でも医療の問題が、在宅医療を支えることも含め、いろいろあるというご意見でした。事務局の取組みを伺いたいと思います。いかがでしょうか。

**【加瀬健康部長】**

すでに皆様ご存知かと思いますが、国は「在宅医療・介護連携支援センター」というものをこれから作り上げていく考えです。そこが何をやる所か簡単に言うと、あんしんケアセンターからの相談を受けて、コントロールをする司令塔的な役割を果たすものと位置付けられています。基本的に、住民からの相談事はあんしんケアセンターが受け付けて、あんしんケアセンターからの様々な相談は在宅医療・介護連携支援センターが受け付けます。それを我々行政が運営していかなければならない訳ですが、これは決まったばかりの話ですので、具体的にどういう形になるかはまだこれからです。事業の取組みとしては、今後はそういう形になっていくと考えております。

**【松崎会長】**

地域包括ケアの中では非常に重要な役割だと思います。在宅医療・介護連携支援センターは、千葉市の行政の中に置くのでしょうか、それとも外に新たに作るのでしょうか

**【加瀬健康部長】**

国からは、直営でも医師会委託でも良いという方向性が示されています。

**【畔上委員】**

国から打ち出されているのは当たり前のことです。船橋市はひまわりネットワークの中で1年半位前からどんどん動いています。包括の3職種の会議に医師会がどういう形に関わるかについて審議会が開かれましたが、医師は、診療の合間の限られた時間の中でも当番で出ようという前向きな所もあります。千葉市は政令市なので医師会も大きいと思います。国の基準でというのではなく、政令市らしい医療と福祉の連携をもっと早



くから考えても良かったのではないのでしょうか。はっきり言って、もう遅いです。今からどんどん動かなければ、包括ケアセンターが気の毒です。医療と言っても、いざと言う時にほとんど医者がいなくて、連絡もつかない状態です。この包括の会議に看護師がどれだけ発言しているかという、少ないですね。看護師さんは医療がわかっていないといけないのに、わかっている人は少ないと思います。これは、早くしないと絶対に間に合わないと思います。もう少し政令市らしく実現性のあるものを作ってほしいです。船橋市はひまわりネットワークの中で毎回部会があつて、企画班、推進班、地域ごとについて集まるということがあつて、訪問診療のマップを全市民に配布する形になっています。ここに来ると、船橋市より何世紀も遅れているなと感じてしまいます。政令市らしいものになってほしいです。やはりそこが政令市の役割だと思います。いかがでしょうか。

**【加瀬健康部長】**

ご指摘の通りで、私ども健康部門では非常に遅れているという認識は持っています。しかしながら千葉市の場合は、二次医療圏そのものが千葉市ですし、医師会も1つということで、今後はスピード感を持って、いわゆる介護と医療の計画が同時に進行していく平成30年の前までには必ず、それでは遅いと言われてしまうかもしれませんが、進まない部分もございしますが、なるべく早くそういった体制を作っていくと考えております。

**【松崎会長】**

訪問看護の面も含めて、是非検討をお願いしたいと思います。それでは、あんしんケアセンターの体制整備の方向性については、事務局の案で進めて行くということでご了解いただきたいと思います。引き続き、議題3の次期高齢者保健福祉推進計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

**【嶋川高齢福祉課長】**

資料3-1と3-2をご覧ください。皆様のご協力により、概要版として、計画の全体像を示すものがほぼ出来上がりました。一部は国の動向により変わることが見込まれますが、大方の事業についてまとめられました。概要版から説明いたします。

〔 資料3-1 【概要版】千葉市高齢者保健福祉推進計画  
（介護保険事業計画）（案） 説 明 〕

〔 資料3-2 千葉市高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）（案） 説 明 〕

**【松崎会長】**

次期高齢者保健福祉推進計画（案）についてご説明いただきました。これについて、何かご質問、ご意見等がございますか。

**【藤森委員】**

資料3-1の7ページに、現在のあんしんケアセンターの状況が書いてあります。できれば、表の「高齢化率」の脇に「介護保険認定者数」か「認定者の比率」も入れていただければ、あんしんケアセンターの増設にも関連してくる気がしました。

私たちがこうあってほしいというものが全て網羅されています。最後に課長から、あと3点位に絞るとお話しいただきましたが、これだけやるのは大変だろうなというのが率直な感想です。

資料3-2の中に、元気な高齢者の勉強の場を作るとありました。これは、それなりに価値はあると思いますが、今、公民館やコミュニティセンター、あんしんケアセンター、老人介護サークルなどのいろいろな場所で、いろいろな勉強をするチャンスがあります。そういった既存のものをもっと活かすことも必要です。作れば良いということではなく、あるものを大いに利用しようということも、是非考えていただきたいと思います。

**【松崎会長】**

「日常生活圏域」のデータに認定率などを追加すると良いというご意見です。もう少し工夫をお願いします。

**【嶋川高齢福祉課長】**

持ち帰って検討いたします。

**【藤森委員】**

千葉市は意外と元気な高齢者が多いので、そういう意味で意見をしました。

**【嶋川高齢福祉課長】**

地域の方でいろいろな活動をされているということは、市の方でも把握しています。ただ、それをどうやって活かしていくかということについては、先程説明した通り、コーディネーターの設置を通して、また、地域での協議体というものを作りますので、その中で揉みながら資源を活かしていきたいと考えております。

**【三宅委員】**

資料3-2の60ページ、表の3つ目に「地域運営委員会の設置の促進」とあります。

ここではどのような団体や関係者を集めるのか、構想があれば教えてください。

**【吉原市民総務課長】**

地域運営委員会については、特にこういった団体で構成するという決まりはありません。私ども市民局の方で、まちづくりに市民が参画する、あるいは市民と協働でまちづくりをするというような取組みを進めている所ですが、その中の施策の1つとして「地域運営委員会の設置の促進」をしています。現在、いろいろな団体が地域で活動しています。例えば、自治会や社会福祉協議会の地区部会、老人クラブ、子ども会などもそうですし、地域に根ざした活動をしているNPOなどもあります。そういった、地域でそれぞれに活動している団体が一緒になって地域課題の解決に動くことによって、地域のまちづくりが進むだろうと考えております。地域で活動する様々な人たちが1つの組織を作って活動していくことを促進していこう、そのためにいくらかの活動の援助や、活動拠点などで支援していこうという取組みです。特に福祉に限ったものではありませんが、地域活動の1つとして、例えば地域の見守りなどの活動にも使えますので、今回の計画の中にも盛り込ませていただきました。

**【福留委員】**

今の話だと、地域運営委員会は市民局が担当のようですが、179事業それぞれの担当部局を事業名の横に明記しなくて良いのでしょうか。

**【松崎会長】**

大変良いご意見だと思います。事務局の考えはどうでしょうか。

**【鴫川高齢福祉課長】**

第5期計画までは一番右側に担当部局を入れていましたが、他都市ではそこまで入っていない例がほとんどだったということで、今回除いたという経緯があります。入れた方が良いというのであれば、それは可能です。

**【松崎会長】**

行政から見てどうかではなく、市民が読んだ時に「なるほど、千葉市ではこの事業を市民局でやるのか、地域福祉とはまた別で、まちづくりの事業なんだな」とわかるのではないかと、というご意見だと思います。市民が自分のまちの福祉全体を理解するという意味で、「市民がどう読むか」という視点を持っていただきたいと思います。

**【鴫川高齢福祉課長】**

検討致します。

**【土屋委員】**

要望です。今回、介護保険法の改正がいくつかありました。その中でも、要支援者の地域支援事業への移行があります。この目的は、あまり表に出てきませんが、給付事業から外すことでいわゆる介護予防事業費の高騰を防ぐということと、もう1つは、元気な高齢者が自ら支える側に回ること生きがいを持つことができるという面もあると私は理解しています。そういう所を、「今回の介護保険法改正により」という文字だけで片付けるのではなく、もう少し丁寧に説明しても良いのではないかなという要望です。

**【松崎会長】**

いわゆる縦割り行政ではなく、本当に全庁的な知恵を出して、行政組織の壁をお互いに取り払いながらその理念に向かっていたらかなければ、この地域包括ケアシステムは作れないだろうと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

**【畔上委員】**

市民局が団体の取りまとめなどをやっていると今初めて認識しました。先ほど、組織化の面で地域を支援すると言われました。地域で見守るためには、これから組織化が核になると思います。どういう団体がいて、どのように組織化すれば良いのか、手続き方法などがわかる資料はいただけますか。組織化を支援するという事は、市民局が窓口で、手を挙げていけば、その支援事業でお手伝いしていただけるということですか。

**【吉原市民総務課長】**

今は町内自治会に主な設立の勧誘をしている状況です。私が直接業務を担当している部署ではないので詳しい説明はできませんが、資料請求は可能です。

**【松崎会長】**

地域をどのように作っていくかは大変重要なことです。地域の中でお互いに支え合う体制をつくるには、1つは自治会という既存組織を絡めてということもありますし、それを越えて地域運営委員会というものを作っていくということもあります。先ほど市民局がやる事業は福祉ではないというような発言もありましたが、実は地域住民にとっては生活そのものが全て福祉につながっていきます。「地域運営委員会の設置の促進」というのは、防災など既存の組織に地域の支え合いのようなものを入れて、更に組織化していくのか、そこの所をもう少しわかりやすく説明してください。

**【吉原市民総務課長】**

誤解の無いように申し上げます。福祉と言うと範囲が広いのでほとんどのものが入って来る可能性はありますが、地域の課題には様々なものがあります。まちづくりの視点

例えば、私たちの住んでいるまちを緑豊かにしようという活動もありますし、会長が言われたように、防災体制づくりをしようという取組みもあります。概ね中学校単位で、その中に存在する様々な組織の皆さんたちで構成していただくことを想定しています。

#### 【松崎会長】

例えば防災の時に、地域には寝たきりの方や難病の方、高齢者などがいます。そういう方たちも含めて地域の住人です。確かに、中には緑のまちづくりで花壇の手入れをしている自治会もあるということはわかりますが、私たちが地域の中で生活していて、様々な不安があってもお互いに支え合って、「地域の在宅の中でも何とかやっていけるね」というような地域をこれからつくっていかうというのが、この第6期計画の地域包括ケアシステムの中の非常に重要な部分だと思っております。そういう意味で地域運営委員会の設置についての質問があったのだと思います。

#### 【清水職務代理】

今回の議案は膨大です。次第には「7時～」とありますが、エンドレスではなく9時までですよ。それも考えていただきたいです。190以上ある事業の1つ1つを各論してはとても時間が足りません。今の件も含めて、実際、まず数値目標など、内容についてわかりやすく表記していただきたいという要望があります。

資料3-2の36ページ6番「在宅医療・介護連携支援センターの運営」は、健康部長さんが必ずやり遂げるというご発言ですから、具現化に向けて、これについては質問も出ていますので、次回また具体的なスキームについてもお示しいただきたいと思います。

80ページ「施設・居住系サービス」の1番「特養」については、説明がありませんでしたが、「平成26年度見込み 3,000人分」「平成29年度見込み 3,649人分」などは、勘違いが起きないように、「累積」だとわかる表記にしてください。これは表記上の問題で、内容が悪いと言っている訳ではありません。

#### 【藤森委員】

60ページの「地域運営委員会の設置の促進」についてです。私は昨年まで、若葉区の福祉推進協議会の委員をしていました。今はここと、社協が中心の同様の委員会がありまして、そちらは地域福祉課の所轄です。受ける方は1つです。地域福祉課の方は、社協を中心に地域全体でこういうまちづくり・仲間づくりをして、全体を良い形にしようと走り始めました。そこへ、自治推進課からも「私たちはまた別にこれをやる」という話が出て来て、受ける方はどちらをやれば良いのかと大問題になったのをご存知ですか。今でもすっかりしていません。しかも、この地域運営委員会の委員長はお金まで全て握る仕組みで、老人会など、皆さんに補助金が出ているものは、この委員長の采配で決まります。そんなことが許されるのか、役所の中で調整が取れているのかという所までい

ってしまったいきさつがあります。「役所の中でその辺りをよく調整してから、いろいろなご指示をいただきたい」というのがお願いです。これは真剣な問題です。

**【松崎会長】**

現場からの重要な意見です。地域の中に既存の組織がいろいろある中で、どのように設置しようとするのか、そこは行政の中で十分に調整をしていただきたいというご意見です。行政の皆さんはよろしいでしょうか。地域福祉課の方は出席していますか。

**【大塚地域福祉課長】**

先ほどの市民総務課長の説明通り、現在地域には様々な団体が活動しています。中でも町内自治会・民生委員児童委員協議会・育成委員会・スポーツ振興会・社協地区部会を主要5団体と考えています。その他にも自主防災組織や学校PTA、あんしんケアセンター、NPO、老人クラブなどの組織もあります。そういった団体の皆様が地域において独自に活動をされている感がありますので、そうではなく、顔の見える関係を作っていこう、それによって、この少子超高齢化社会や人口減少が進んで社会保障費の増加が見込まれる状況の中で、地域における問題は地域においてできることを解決していってもらおうというのが、この地域運営委員会の趣旨だと聞いております。

**【松崎会長】**

「地域の中で出来ることは地域の中でやっていきたい」という市民側の考え方もあると思います。そういう意味で、この地域運営委員会の設置を是非推進していただきたいと思います。これは新規事業でよろしいですね。その他に意見等はございますか。

**【三宅委員】**

地域の支え合い体制づくりについては、ご説明の通り、いろいろな団体がある中での支え合いはもちろん基本ですが、企業を巻き込むことも必要だと思います。千葉市と外部企業との提携の動きは既に出ています。そういった民間企業は安否確認その他において実質的な役割を果たしているの、そこを何らかの形で巻き込んでいくべきだと思います。既に千葉市でもそういう働きかけをしているのかもしれませんが、その辺りもよく考えて、実質的にやっていくべきだと思います。

隣近所だけではどんどん高齢化して、やりたくてもできないことが増えていきます。必要なものは、お金を出せる所は出すという福祉も、私見ではありますが今後の方向性ではないかなと思います。

**【松崎会長】**

その他、ご意見は出尽くしたでしょうか。

**【藤森委員】**

お礼を言わせてください。今日もいろいろと論議が出ておりますが、新しい制度のスタートが迫る中、昼夜を問わず、休日返上で精力的にこの計画を作成し、携わってくださった職員並びに関係者の皆さんに、その労をねぎらい、感謝をし、心よりお礼を申し上げます。さすがに優秀な千葉市職員の皆さんだと感服しております。いよいよ間近に実施が迫って参りました。本番に素晴らしいものが、幸せになるように、期待をいたしております。計画の具現化・実施にあたっては、絵に描いた餅とならないよう、関係部署と連携し、十分に意思の疎通を図って推進していただくことを期待しています。生意気なようですが、お礼を申し上げさせていただきます。ありがとうございます。

**【松崎会長】**

さすが老人クラブの会長さんです。ありがとうございました。私どもは本当に行政と一体となって良いものを作りたいという気持ちで発言しておりますので、時には夜 11 時に電話がかかってきて「え、まだ市役所にいるの？」ということもありました。職員の方々も夜遅くまで懸命になって作ってくださっているというのは本当に十分よく理解しているつもりでございます。これは最後の 3 月頃にご挨拶いただければと思いましたが、今、大変良い発言をいただきました。

**【土屋委員】**

ご心配いただいた地域の支え合いについては、社協でも活動計画を作っている最中で、福祉部門といろいろな話し合いをさせていただいています。移行した要支援者が地域で少しでも困らないような支え合いの仕組みづくりを盛り込んで、計画作りをしています。それが絵に描いた餅にならないように頑張りたいと思いますので、よろしくご理解ください。

**【松崎会長】**

社会福祉協議会の会長さんからそのようなご発言をいただき、心強く思います。

それでは、次期高齢者保健福祉推進計画については事務局の案で了承していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

予定していた議題は以上ですが、その他として、事務局から何かありますでしょうか。

**【大木高齢障害部長】**

皆さんからいただいたご意見はできるだけ取り入れたいと思っております。最後に参考資料について説明します。

[ 参考資料 千葉市高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）（案）の  
パブリックコメント手続き及び市民説明会について 説明 ]

市民の皆さんから計画についての意見をしっかり聞くということで、12月15日から来年1月14日まで、この計画案についてのパブリックコメントを募集する予定です。また、計画案については、高齢福祉課をはじめ、各区役所や図書館などの市民の目につく所に設置して、皆さんから少しでもご意見をいただければと思います。また、(3)の表の通り、12月～1月に各区で市民説明会を実施していきたいと考えております。市民への周知につきましては、計画案の公表場所に配架するとともに、ホームページや市政だよりにしっかり載せて周知を図っていきたいと思っております。

**【松崎会長】**

ただいま部長から説明がありましたように、パブリックコメントと市民説明会がございます。以上で、本日の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

**【嶋川高齢福祉課長】**

次回の会議は間が空きますが、最終的な計画のまとめということで3月中旬頃を予定しています。年度末で皆様ご多忙かと思いますが、日程は決まり次第なるべく早く通知したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**【松崎会長】**

介護保険料については調整中とのことですが、「作成中」となっている部分の数値が確定するのは、だいたい、いつ頃ですか。

**【大木高齢障害部長】**

そうですね、もう少し介護報酬の改定など関係するものを踏まえて、最終的には来年の第1回定例会議で議会に上程し、各議員のご審議をいただいて、平成27年度から3年間の介護保険料を決定するという形になります。

**【嶋川高齢福祉課長】**

「作成中」とある部分には入れ込んでから、しっかりとパブリックコメントにかけるようにいたします。

**【畔上委員】**

今回は制度がかなり変わるので、かなり丁寧に説明をしないと、混乱を生じますよ。



**【嶋川高齢福祉課長】**

今回、給付から総合事業に変わるということで、おそらく説明してもなかなか理解して貰えないのではないかと私も心配はしております。やはり丁寧に説明をしなければいけないと思っております。

**【清水職務代理】**

3月中旬以降ということは、手元のカレンダーでは15日が日曜なので、3月16日以降だと考えてよろしいですか。

**【嶋川高齢福祉課長】**

今のところ、そのような考えです。18、19日辺りで開催できればと考えております。

**【鈴木生きがい対策係長】**

以上をもちまして、「平成26年度第4回千葉市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会」を終了させていただきます。委員のみなさま、長時間の慎重なご審議、ありがとうございました。

〔 終 了 〕

**【連絡先】**

保健福祉局 高齢障害部  
高齢福祉課

TEL : 043-245-5171

FAX : 043-245-5548